

第1回秋田県環境審議会自然環境部会議事録

日時：令和2年5月15日（金）

午後1時30分から

会場：秋田県議会棟大会議室

出席委員

青木部会長、香月委員、佐々木委員、佐藤委員、露崎委員、福井委員、藤原委員

（以上7名 五十音順）

梅津専門委員

オブザーバー

片野会長

欠席委員

なし

開会 午後1時30分

<司会（花方班長）>

会議の開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。本日、配付している資料ですが、次第、名簿、座席図のほか、諮問第1号の関係資料として、資料No.1からNo.5まで、当日配付資料として「秋田県生物多様性保全構想の概要」を配付しております。

さらに、報告事項の関係資料として、資料No.6から7までを配付しております。

なお、資料No.1からNo.3については、一部内容を修正しておりますので、ただいま配付されている資料をご覧ください。不足資料がございましたら申し出ください。

それでは、ただ今から令和2年度第1回秋田県環境審議会自然環境部会を開会いたします。はじめに、自然保護課長の澤田が挨拶を申し上げます。

<澤田課長>

挨拶省略

<司会（花方班長）>

続きまして、青木部会長から御挨拶をお願いいたします。

<青木部会長>

挨拶省略

＜司会＞

ありがとうございました。続きまして、本年度1回目となりますので、出席委員をご紹介します。青木部会長です。香月（かづき）委員です。佐々木委員です。佐藤委員です。露崎委員です。福井委員です。藤原委員です。続きまして、秋田県生物多様性地域戦略専門委員をご紹介します。梅津専門委員です。同じく専門委員の国立科学博物館の樋口専門委員と秋田県立大学の蒔田専門委員は所用のため欠席となっております。

続きまして、本日は片野審議会長にもご出席いただいております。

次に、事務局を紹介します。あらためて、自然保護課長の澤田です。鳥獣保護管理班の加藤班長です。同じく二木副主幹です。同じく金萬副主幹です。今回の地域戦略を担当します調整・自然環境班の関口副主幹です。本日、司会を務めます調整・自然環境班長の花方と申します。よろしくお願いします。

このあと議事に入りますが、このたびの諮問第1号は、令和3年3月に策定予定の秋田県生物多様性地域戦略について、ご審議いただくものです。本日が1回目の部会となりますが、今回を含め年4回の部会開催をもって、答申をいただく予定となっておりますので、あらかじめ委員の皆様にお伝えさせていただきます。

それでは、秋田県環境基本条例により、議長は部会長が務めることとなっておりますので、青木部会長に議長をお願いします。

＜青木部会長＞

それでは、議長をつとめさせていただきます。はじめに、本日の出席委員の確認、議事録署名委員の指名を行います。自然環境部会の委員は7名です。本日の出席委員は7名であり、全員が出席しておりますので部会は成立しております。

次に、議事録の署名委員を2名指名したいと思います。香月委員と露崎委員をお願いします。両委員には事務局より、後日郵送で議事録が送られますので、署名・押印をお願いします。

＜香月委員・露崎委員＞

承知しました。

＜青木部会長＞

それでは、議事に入ります。本日の議事は諮問第1号「秋田県生物多様性地域戦略の策定について」であります。質疑については、事務局からの説明後に行いますので、よろしくお願いします。資料No.1からNo.5及び当日配付資料まで関連がありますので、一括して事務局から説明してください。

<事務局>

資料No. 1 について説明（花方班長）

資料No. 2 からNo. 5 及び当日配付資料について説明（関口副主幹）

<青木部会長>

膨大な資料となっています。整理をしながら議論をしないと進まないと思いますので、はじめに、本地域戦略の考え方やスケジュールなど、基本的な部分についてのご意見やご質問をいただき、その後に提出された資料に関する質疑等に入りたいと考えております。

それでよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<青木部会長>

それでは、最初に地域戦略の基本的な考え方、あるいはスケジュールなどの基本的な部分についてのご意見、ご質問を伺いたいと思います。

<片野会長>

秋田県にはどのような生物がどの程度生息しているのか把握されているのでしょうか。把握されているとした場合、どこの部署でとりまとめているのか情報がありましたら教えてください。

<事務局（関口）>

秋田県に生息する野生生物ですが、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、淡水魚類、昆虫類、陸産貝類の分野に絞られますが、秋田県版レッドデータブックに該当する種については、ある程度の数は把握しております。ただし、その他の種については把握しきれていない部分もあります。いずれ、県内には様々な専門家の方がいらっしゃいますので、可能な範囲で情報収集をしながら進めてまいりたいと考えております。

<片野会長>

今後も生物多様性は行政の課題として継続されていくはずですので、長期的な目を見た場合、本県における生物の実態を把握する部署がないと困ると思います。今後はデータの積み上げ作業も必要になってくるので、こうした作業を担当する部署が決定すると、本県における生物の情報量も豊富になっていくと思います。

＜佐々木委員＞

秋田県に生息する野鳥については、一番最初に秋田大学名誉教授の小笠原暁先生が本にまとめています。その後、日本野鳥の会秋田県支部の西出隆副支部長が、ご自身の調査で秋田県に生息する野鳥をまとめております。本支部は会員から寄せられた情報を佐藤公生支部長が丹念にまとめており、大体10年単位で秋田県鳥類目録を発行しております。この5月に最新の目録が発行されており、県内に生息する鳥類がリストアップされています。

ただし、論文ではないので正確性の面では少し問題があるかもしれませんが、参考までに自然保護課に提供することは可能です。

また、あきた鳥の会の佐藤磯男会長や大潟村干拓博物館の船木館長もまとめられていると思います。

＜事務局（関口）＞

先ほどの片野会長のご意見についてですが、現状においては、生物多様性に関する県の窓口は当課となっております。他県においては、生物多様性に特化した専門組織等もあります。いずれ、短時間で策定することになりますので、時間的に非常に厳しいところではありますが、限られた時間の中で情報収集をしながら進めてまいりたいと考えております。

＜青木部会長＞

県内の主な動物、あるいは維管束植物やシダ植物などについては、県内に様々な研究会や民間の組織もあり、生息している分布などはある程度把握されていると思います。それをベースに秋田県版レッドデータブックを策定しておりますので、レッドデータブックに該当する種についての生息状況などは把握できております。

ただし、研究者の少ない、線虫類やバクテリアなどについては、地方レベルで把握するのは全国共通で難しい状況であり、国レベルでも全て把握している国は、ほぼないと思います。なので、ある程度把握できている種を中心に考えていくしかないだろうと思います。北海道や長野県は自然に関する研究部署を設置しておりますが、長野県の場合は、当時の長野冬季オリンピックを開催するため、研究部署を設置せざるを得なかったというケースであり、こうした政治的な背景で設置した例も非常に多いです。

また、策定スケジュールについては、新たな国家戦略の策定期間がいつの時点ではっきりするのか分かっておりません。年度内の策定にこだわって進める方がいいのか、あるいは、国家戦略を先取りする形で進めるべきか、先取りが難しいとすれば、国に合わせた形で進めていくべきか、そのあたりは柔軟に対応した方がいいと思います。

＜事務局（澤田課長）＞

国際的な流れを見ながら、地域戦略に内容を盛り込んだ形で作成してまいりたいと思っています。現在、新型コロナウイルスの影響もありますので、必ず年度内に策定するという

期限は設けずに、本部会において地域戦略の中身をしっかりと検討しながら進めていきたいと考えております。新型コロナウイルスの影響により、今後の予定が非常に不確かな部分もありますので、委員の皆様には非常にご迷惑をおかけしますが、スケジュールにはある程度余裕を持ちながら進め、新たな十年間の取組へ繋げてまいりたいと考えております。

<青木部会長>

是非、情報収集をしながら進めていただきたいと思います。

ここで、基本的な部分についての議論を閉じて、本日提出された資料に関して、ご意見を伺いたいと思います。

<露崎委員>

資料No.3の10ページに目標が記載されておりますが、今ひとつ整理しきれていない印象を受けました。資料を見て気がついたんですが、国家戦略とほぼ同様の記述内容になっていきますので、国家戦略を参考に作成したのではないかと思います。

一方、資料No.4の基本的施策を見ると比較的整理されていると思います。生物多様性は重要であるから保全する、あるいは人間が生物多様性ととも生きるためにどのようにすべきか、それを可能にするために研究や教育などに取り組むという組み立てになっています。目標を可能な限り整理したうえで構成していくべきだと思いました。

<事務局（関口）>

地域戦略の目標は国家戦略に準じた内容であり、他県でもほぼ同様の目標となっております。今後、作業を進めていく中で、本県独自の特色と言いますか、色などを出してまいりたいと思っています。この目標については、もう少し具体的な内容に踏み込んで設定するように検討してまいりたいと考えております。

<露崎委員>

私が言いたかったのは、いくつかの目標を設定される中で、その関係性がどう繋がっているのかが分かるような項目立てをしたらどうかということです。

<事務局（澤田課長）>

県内で生物多様性の何を保全していくべきか、イメージを持ってもらうことが重要だと思っています。例えば、白神山地を保全するためには、どのような目標が必要となるのか、具体的なイメージを抱いたときに行動計画も決まってきますし、保全しなくてはならない生物多様性も決まってくると思います。委員の皆様からは専門的な知識の中で様々なアドバイスいただければ、具体的な目標がより明確に見えてくるのではないかと思います。

<青木部会長>

自然環境保全地域や自然公園法など様々な体系があつて、それぞれ目標を立てて、場合によっては秋田県環境基本計画で位置付けられているものもあります。そういうものをうまく取り込んでいく形になると思いますが、今まで取り組んできた自然環境保全の具体的な成果なりを踏まえた再定義と言いますか、範囲が非常に大きいので、表現が曖昧にならざるを得ない側面があると思います。おそらく国家戦略においても、各県が先行して作成した地域戦略も同じような内容になっていると推測します。具体的に目標を書き込んでいく中でうまく再定義できればと思っています。

<佐々木委員>

資料No.3の8ページですが、4の(1)に開発行為や乱獲などの具体例が記載されております。その中に風力発電が記されており、大変ありがたく思います。日本野鳥の会秋田県支部のみならず、本部においても風力発電の設置については、非常に危機感を持っているところであります。バードストライクにとどまらず、渡り鳥の移動経路を妨げるものではないかと非常に心配しております。去年はその件について、新聞報道にも取り上げていただきました。

その関係ですが、資料No.2のような内容でパブリックコメントを実施すると思いますが、1枚目の生物多様性4つの危機の(1)にも風力発電を入れていただけると、いろいろな立場の方に風力発電についての考えを深めていただくきっかけになるのではないかと考えました。

なお、発電に関しましては、ソーラーパネルの設置も盛んに行われていますが、生物多様性にどのような影響を及ぼすかということです。本県においても、今まで草地であったところが消失する例が増えており、おそらく生物多様性にとっては影響があると感じましたので、どこかの部分で反映していただけるとありがたいと思いました。

<事務局(関口)>

佐々木委員がおっしゃられたような内容を記載するかも含めまして、前向きに検討してまいりたいと考えております。

<露崎委員>

資料No.3の7ページですが、生態系の対象として植物、動物、主要な生態系のほか、ハタハタという言葉も出てきましたので、海も秋田県の重要な生態系に含まれるのではないのでしょうか。

<事務局(花方)>

海洋の範囲については難しいところもあり、ハタハタに関しては秋田県沿岸部の生態系

に含まれますが、外洋まで含めてしまうと国との関係など様々なものが関連してきますので、今のところは秋田県の沿岸部までをカバーする形にしたいと考えています。

<露崎委員>

魚はどのように扱うのでしょうか。

<事務局（花方）>

県民の文化であるハタハタをはじめ、漁業や食など生活圏に関係する魚は、本県の地域戦略に取り入れるべきと考えております。

<片野会長>

資料No.3の9ページですが、理念の中に日本海を対馬暖流が北上しているという一文を入れてほしいのです。日本海を対馬暖流が北上することによって、降雪や比較的温暖な気候が形成されていると思いますので、秋田の自然をつくる対馬暖流の記述は欠かせないと思いますので、よろしくお願いします。

<事務局（関口）>

承知しました。

<青木部会長>

唐突に入れずに、少し文章構成を考えてから検討するようにしてください。

<事務局（関口）>

承知しました。

<福井委員>

様々な資料の中で森林伐採が野生生物に影響を与えると記されておりますが、我々の林業は計画を立てて、それに沿って伐採しています。違法伐採や森林を伐採した後に再造林しないことが問題であり、森林伐採は人間の経済活動そのものですので、書き方を工夫していただきたいと思います。

<事務局（澤田課長）>

適正に管理されている森林での伐採は対象とせず、管理されていない森林での伐採などを対象とする形にさせていただきます。

<青木部会長>

大半が昭和40年代から50年代前半の拡大造林政策が推し進められた時代を念頭において書かれていますが、状況が大分変わってきています。国有林の施業方法も10数年前に大転換が図られています。クマが増えたのも森林伐採が抑制されたことが要因ですので、その具体的な書き方については配慮していただければと思います。

それから、資料No.3の7ページですが、本県に生息する植物の概況を書くのであれば、その背景となる環境も非常に重要です。植物だけではなく植生も重要なポイントになるので、「植物・植生」という書き方に修正した方がいいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

初回で詳細が見えておりませんので、意見を出しづらいと思いますが、次回は素案という形で提出されます。これを部会場で議論するには時間的な制約もあるかと思います。次回の審議会の前に素案のたたき台的なものを送っていただいて、各委員が事前に勉強した上で臨む形にしないと、4回の審議で最終決着することは難しいと思います。そのあたりは事務局に配慮いただきたいと思います。

<事務局（澤田課長）>

今回は方向性や骨格について部会に諮らせていただきましたが、より細かい部分については、皆さんからご意見等をいただいて、具体的な事例なども踏まえた形で作り上げていきたいと思っています。

<露崎委員>

サブタイトルの「多様な生物とともに生きる県土を次世代へ」という考えは大切だと思いますが、多様な生物が生息していることが生物多様性ではないと思いますし、県土という言葉に人は含まれないのではないかと思います。

そういった意味で、資料No.3の9ページの一番下に「人と自然が共存する豊かでうるおいのある秋田県を目指します」とありますので、このような表現の仕方もあるのかなと思いました。

<事務局（関口）>

貴重なご意見ありがとうございます。このサブタイトルは秋田県生物多様性保全構想のサブタイトルをそのままスライドしていますので、事務局で改めて検討したいと思います。

<青木部会長>

梅津専門委員から何かご意見などはありますか。

＜梅津専門委員＞

先ほど片野会長が言われた、県内の生物をどの程度把握しているのかについて、昆虫類のレッドリストはまとめていますが、おそらく県内に存在する種の3分の2程度しか把握していないと思いますし、それをまとめている人は誰もいません。私自身も秋田県に何種類の昆虫がいることすら把握しきれておりませんし、おそらく誰も知らないと思います。

片野会長が言われたようなことをまとめる部署が存在するのが理想的なわけですが、非常に難しいと思います。私が博物館に在職した時になるべくそのようなデータを集めて、博物館の情報濃度が深まればという気持ちはありましたが、秋田県内から出てくる情報だけを集めるだけでは全く足りません。県外の雑誌や国際的な学術誌まで全て集めないと、秋田県内にどんな種が生息しているのか分かりませんので、非常にハードルが高いというのが現実でした。

この地域戦略の策定を進めていくうえで、現状を把握するためには、先ず調査の成果があるのかをチェックし、それを評価しなくてはなりません。そのためには、モニタリング調査を行わないと話しになりません。その作業をどの部署がやるのかが盛り込まれないと地域戦略を活かしていくことは出来ないと思います。最低限その部分については、提言という形でも結構ですので盛り込んでいただきたいという気持ちがあります。

＜青木部会長＞

秋田県の場合、種の絶滅の前に種の調査をする人材が絶滅する方が恐らくは早いというのが現状であり、各地方をはじめ国内の共通した課題だと思います。その中で地域戦略を作成することは、行政も非常に辛い立場だと思いますが、現状では今ある情報をベースにして作り上げるしかないと思います。大変な話ではありますが、頑張っていかなければ得ないと思いますので、1年間よろしくお願いいたします。

それでは諮問案件についての審議はこれで閉じたいと思います。次に報告事項がありますので、事務局から説明をお願いします。

＜事務局＞

資料No.6について説明（二木副主幹）

＜青木部会長＞

発表後の県民のリアクションはどのような感じですか。

＜事務局（二木副主幹）＞

特段の反応はありませんが、このビジョンはアクションプランではありませんので、こうした理念に基づき関係部署が連携しながら進めていくことになります。個体数の増減や地域の実情もありますし、住民の意向や予算、人員の状況なども絡んできますので、優先順位

をつけて実施していくことになると考えております。

＜青木部会長＞

それでは、報告事項の質疑については、終了したいと思います。本日の諮問事項については、引き続き審議することになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次回は7月の開催予定ですが、先ほど申し上げたように、資料は未完成であっても事前に送付いただきたいと思います、終わりたいと思います。

＜司会（花方班長）＞

ご審議いただき、ありがとうございました。委員の皆様から連絡事項等ございますでしょうか。

＜各委員＞

なし。

＜司会（花方班長）＞

それでは以上をもちまして、本日の自然環境部会を終了します。お疲れ様でした。

閉会時刻 午後3時

議 長 青 木 満

議事録署名委員 香 月 英 伸 印

議事録署名委員 露 崎 浩 印